



## 千葉大学ユニオンニュース第6号

2005年6月20日 編集・発行：千葉大学ユニオンニュース委員会  
ホームページ：http://www.age.cc/~cuu/ メールアドレス：cu\_union@ybb.ne.jp  
電話・ファックス：043-290-2234 ファックス専用020-4666-6229  
ユニオン事務室：総合校舎G号館401室

# まずは前進「サービス残業解消へ」 団体交渉「パートタイム職員の夏休み」

学長を代表とする大学側とユニオンとの団体交渉が、去る6月1日、大学本部で行われました。

交渉内容は、2月21日付で大学側に提出した「千葉大学ユニオン提案・要求」10数項目（ユニオンホームページ参照）です。

「提案・要求」に対する大学側の回答は、項目によって、（1）了承・実行する、（2）理解する・検討する、（3）拒否する、とさまざまでしたが、かなりの部分については大学側に認識を深めていただけたと思います。まずは一歩前進の成果といえましょう。（交渉概要はユニオンホームページ参照）

### ■ 成果1：サービス残業解消のために

今後、「実態調査委員会」を労使共同で設置し、実態調査と改善の作業を始めることが決定しました。

### ■ 成果2：パートタイム職員の夏休み

1週間の勤務日が5日で、かつ勤務時間が30時間以上のパートタイム職員（ただし採用後6ヶ月を越える）には、3日間の夏期休暇が与えられることになりました。昨年より、一歩前進です。

1週間4日以下のパートタイム職員の夏期休暇は今回の交渉席上では認められませんでした。ぎり

ぎりまで交渉を続けます。

### ■ その他成果：

以下は、その回答です。

- （1）校友会、後援会、各種催し物など、大学の業務として認められるものは、時間外手当あるいは振り替え休日の対象とする。
- （2）トイレの増設に努力する。
- （3）責任賠償保険等への加入を強制しない。

### ■ 今後に向けて

今回、「拒否された」項目の一つに、創立記念日を特別休暇にすることがあります。千葉大学だけでなく多くの休日をとるのは、社会的に説明できない、というのが拒否の理由です。

千葉大学の職員はよく働くと評価され、休日が多いのも納得するといってもらえるようになりたいものです。

学長からは団体交渉は、必要があれば随時対応するとの返事をいただいています。

今後ともユニオンは力を合わせ、知恵を出し合って交渉し、より実りある成果を上げるようがんばろうではありませんか。（文責・宮崎 紀郎）



出席/大学側・古在学長、山根理事・事務局長、藤井理事ほか4名、ユニオン側・宮崎委員長、伊藤事務局長ほか10名。

## 職場だより No. 2 東葛地区

東葛地区は本部のある西千葉地区からかなり離れた場所にあります。そのために、様々な不便、不都合、不遇を強いられています。とくに人命に係わる安全面での体制の不備が目につきます。

### 1. 保健室に保健師が常駐していない。

西千葉地区には保健管理センターがあり、また亥鼻地区は病院があります。しかし、東葛地区に保健室はあるものの保健士は常駐していず、なおかつ健康診断時期の4、5月はそれを理由に1度も来ないという極めて差別的な扱いを受けています。教職員はもとより学生の安全というものを軽視しているといわざるを得ません。人命より効率の方を優先するなどあってはならないことです。

### 2. 災害時等における緊急の対策が行えない。

災害時にキャンパス周辺、校舎等施設が被害を受け周辺地域に被害を与える恐れがある場合、職員での対応が難しい場面が多々あります。西千葉地区には施設部があり、亥鼻地区には施設部分室があるにも関わらず、東葛地区にはそういった専門の知識を持つ部署が存在しません。これは安全と直結した問題であり、ここでも人命を軽視していることが明らかです。

### 3. 超過勤務の削減を。

事務職員の人員は削減されています。しかし仕事量は、それに伴うだけ削減されているとはいえませ



フランス式庭園と研究棟  
園芸学部にてぜひ一度おいでください。

ん。むしろ、上記のような体制の不備により、余計な仕事を抱え込んでいると言えます。超過勤務削減とは手当を削減することではなく、超過勤務そのものを削減することのはずです。部署によっては非常勤職員にも残業を強いています。残業をするかどうかは申告制に代わりました。が、申告した分だけ残業代が出るというわけではありません。申告しなかった分は当然出るわけではなく、実質的に残業代を出さないためのいいわけになっています。早急に体制の見直しを要求するものです。(X. X. 記)

## <教職員共済生協のサービス>

この度、千葉大学ユニオンでは教職員共済生協のサービスを開始することとなりました。

教職員共済生協は全国の学校、教育機関を職域とする、厚生労働省認可の唯一の共済生協です。

共済とは、保険の手法を使用した加入者同士の相互扶助による保険制度です。

教職員共済生協には自動車事故や火災などの損害賠償や死亡保障、医療保障など各種の保障があります。例えば、「総合共済」は月々800円の掛け金で次の10種類の保障が受けられます。1.火災 2.住宅火災 3.災害見舞い 4.死亡 5.入院・休業 6.介護 7.個人賠償 8.退職見舞金 9.傷害 10.後遺障害

\*教職員共済生協の組合員になる方は、加入時に出資金100円(加入時1回のみ)が必要となります。

詳しくは、教職員共済生協ホームページ <http://www.kyousyokuin.or.jp/>でご覧いただけます。教職員共済生協のお問い合わせは、ユニオン事務室まで。各種説明書をご用意しています。

ユニオン事務室：総合校舎 G号館401号室

Te l / Fax 043-290-2234(月・木 9:00~14:30) メールアドレス cu\_union@ybb.ne.jp

## ユニオン総会のお知らせ

■ 年に1回の全員が参加する総会です。皆様、多数ご参加ください。

日時：平成17年7月27日(水)午後6時~7時30分

会場：西千葉キャンパス・けやき会館大ホール

■ 総会終了後「懇親会」を予定しています。

## ユニオンに加入ください。

千葉大学ユニオンは、働く環境をより良くすることで、発展する千葉大学を目ざそうとする人たちの集まりです。あなたも参加しませんか。ユニオンは政治的・宗教的に中立です。加入については、ホームページをご覧ください。